

小中一貫教育に関する先行的な取組 (平成12年度以降の概況)

○小中一貫教育に取り組んでいる団体の数 (※1、※2)

地方公共団体数	82
国立大学法人数	11
学校法人数	5
合計	98

(注)
平成12～18年の間に研究開発学校の指定を受け、かつ、構造改革特別区域研究開発学校設置事業の認定を受けた地方公共団体が4団体ある。

○研究開発学校の指定を受け、教育課程の特例を活用して取り組んでいる団体の数(※1)

地方公共団体数	28
国立大学法人数	11
学校法人数	2
合計	41

- 〈取組例〉
- ①英語を含む複数科目…品川区、和歌山県橋本市、広島県呉市 など
 - ②英語のみ…北海道鹿追町、岐阜県多治見市 など
 - ③その他…国立大学法人新潟大学(サイエンス教育) など

○構造改革特別区域研究開発学校設置事業の認定を受け、教育課程の特例を活用して取り組んでいる団体の数

地方公共団体数	51
国立大学法人数	0
学校法人数	3
合計	54

- 〈取組例〉
- ①英語を含む複数科目…北海道三笠市、京都市、学校法人聖ウルスラ学院 など
 - ②英語のみ…福島県郡山市、水戸市、金沢市、大阪府枚方市、熊本県宇城市 など

○教育課程の特例の適用を受けずに取組を進めている地方公共団体の数(※3)

地方公共団体数	7
---------	---

- 〈取組例〉
- 東京都三鷹市、和歌山県有田市、福岡県宗像市 など

○小学校段階から教科担任制を導入した取組を進めている団体の数

地方公共団体数・・・	24
国立大学法人数・・・	4
学校法人数・・・・・・・	1
合計	29

〈取組例〉

- ①ほぼ全教科で導入・・・東京都品川区
- ②一部教科で導入・・・北海道三笠市東京都三鷹市、黒部市、薩摩川内市

○小学校段階から英語教育を導入した取組を進めている団体の数(※4)

地方公共団体数・・・	69
国立大学法人数・・・	3
学校法人数・・・・・・・	4
合計	76

〈取組例〉

- 足利市、さいたま市、豊橋市、富田林市、倉敷市 など

○6-3制とは異なる学年のまとまりを設けて取組を進めている団体の数

地方公共団体数・・・	22
国立大学法人数・・・	2
学校法人数・・・・・・・	1
合計	25

〈取組例〉

- ①4・3・2制・・・品川区、奈良市、呉市 など
- ②5・4制・・・香川県直島町、国立大学法人香川大学 など
- ③2・3・4制・・・北海道三笠市
- ④その他・・・宮城県登米市(3・4・2制) など

※1 研究開発学校の指定を受けた取組は、平成12年度以降に指定を受けたものに限定。既に指定期間の終了したものも含む。

※2 学校法人及び国立大学法人については、研究開発学校の指定又は構造改革特別区域研究開発学校設置事業の認定を受けて行われている取組に限る。

※3 平成18年9月21日時点で公表されている資料から作成。このため、本資料に掲載している取組以外にも小中一貫教育に取り組んでいる団体がある可能性がある。

※4 生活科又は総合的な学習の時間に行われる国際理解教育を除く。